

1. 基礎的事項

1) 連絡先

No.	地域名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
1	横須賀市	238-0041	横須賀市本町2-1 市立総合福祉会館2階	046-824-3435	046-827-0264
2	平塚市	254-0047	平塚市追分1-43 福祉会館内	0463-33-2333	0463-33-6588
3	鎌倉市	248-0012	鎌倉市御成町20-21 市福祉センター内	0467-23-1075	0467-22-2213
4	藤沢市	251-8691	藤沢市鶴沼東1-1 玉半ビル3F	0466-50-3525	0466-26-6978
5	小田原市	250-0055	小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館内	0465-35-4009	0465-35-6902
6	茅ヶ崎市	253-0044	茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協ビル2階	0467-85-9650	0467-85-9651
7	逗子市	249-0005	逗子市桜山5-32-1 市福祉会館内	046-873-8011	046-872-2519
8	三浦市	238-0102	三浦市南下浦町菊名1258-3 市総合福祉センター内	046-888-7347	046-889-1561
9	秦野市	257-0054	秦野市緑町16-3 秦野市保健福祉センター内	0463-84-7711	0463-85-1302
10	厚木市	243-0018	厚木市中町1-4-1 市総合福祉センター内	046-225-2947	046-225-3036
11	大和市	242-0004	大和市鶴間1-25-15	046-260-5633	046-263-2446
12	伊勢原市	259-1131	伊勢原市伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ1階	0463-94-9600	0463-94-5990
13	海老名市	243-0492	海老名市勝瀬175-1	046-235-0220	046-235-0191
14	座間市	252-0021	座間市緑ヶ丘1-2-1 市立総合福祉センター サニープレイス座間	046-266-1294	046-266-2009
15	南足柄市	250-0105	南足柄市関本403-2 りんどう会館内	0465-73-1575	0465-74-3276
16	綾瀬市	252-1192	綾瀬市早川550 市役所内1階10番窓口	0467-77-8166	0467-79-1812
17	愛川町	243-0301	愛甲郡愛川町角田257-1 町福祉センター内	046-285-2111	046-286-5424
18	清川村	243-0112	愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1 清川村保健福祉センターひまわり館内1F	046-287-1118	046-287-2013
19	葉山町	240-0112	三浦郡葉山町堀内2220 町福祉文化会館内	046-875-9889	046-876-1873
20	寒川町	253-0106	高座郡寒川町宮山401 町健康管理センター内	0467-74-7621	0467-74-5716
21	大磯町	255-0003	中郡大磯町大磯1352-1 町立福祉センターさざれ石内	0463-61-9390	0463-61-7614
22	二宮町	259-0124	中郡二宮町山西5-1	0463-73-0294	0463-73-0295
23	中井町	259-0153	足柄上郡中井町比奈窪104-1 町保健福祉センターしらさぎ内	0465-81-2261	0465-81-2658
24	大井町	258-0016	足柄上郡大井町上大井68-2	0465-84-3294	0465-85-3123
25	松田町	258-0003	足柄上郡松田町松田惣領17-2 町健康福祉センター内	0465-82-0294	0465-82-9241
26	山北町	258-0111	足柄上郡山北町向原1379-1	0465-75-1294	0465-76-4079
27	開成町	258-0021	足柄上郡開成町吉田島1043-1 (町福祉会館1F)	0465-82-5222	0465-82-5928
28	箱根町	250-0311	足柄下郡箱根町湯本855	0460-85-9000	0460-85-6888
29	真鶴町	259-0201	足柄下郡真鶴町真鶴475-1	0465-68-3313	0465-68-4179
30	湯河原町	259-0301	足柄下郡湯河原町中央4-12-5	0465-62-3700	0465-62-5150

1) 連絡先 (E-Mail、ホームページ、社協設立年月日および法人認可年月日)

No.	地域名	E-Mailアドレス	ホームページURL	設立年月日	法人認可年月日
1	横須賀市	shakyo@wg7.so-net.ne.jp	http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/	昭和26年7月3日	昭和39年12月22日
2	平塚市	info@hiratsukasyakyo.net	http://www.hiratsukasyakyo.jp	昭和28年4月1日	昭和50年3月31日
3	鎌倉市	info@kamakura-shakyo.jp	http://www.kamakura-shakyo.jp	昭和27年2月10日	昭和50年12月24日
4	藤沢市	syakyo1@cityfujisawa.ne.jp	http://www.fujisawa-shakyo.jp/	昭和26年7月1日	昭和44年4月2日
5	小田原市	odawarashakyou@ybb.ne.jp	http://www.odawarashakyou.or.jp/	昭和27年12月24日	昭和51年5月20日
6	茅ヶ崎市	eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp	http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/	昭和26年4月1日	昭和53年12月22日
7	逗子市	info@zushi-shakyo.com	http://zushi-shakyo.com/	昭和21年12月1日	昭和53年2月1日
8	三浦市	jimukyoku@shakyo-miura.com	http://shakyo-miura.com/	昭和30年5月14日	昭和51年3月1日
9	秦野市	shakyo@vnhadano.com	http://www.vnhadano.com	昭和30年1月1日	昭和49年4月1日
10	厚木市	soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp	http://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp/	昭和30年2月1日	昭和52年3月23日
11	大和市	soumu@yamato-shakyo.or.jp	http://www.yamato-shakyo.or.jp	昭和27年12月	昭和52年4月1日
12	伊勢原市	info@isehara-shakyo.or.jp	http://www.isehara-shakyo.or.jp	昭和26年4月	昭和50年3月29日
13	海老名市	ebina-shakyo@ebina-shakyo.or.jp	http://www.ebina-shakyo.or.jp/	昭和32年2月1日	昭和54年3月2日
14	座間市	info@zamashakyo.jp	http://www.zamashakyo.jp/	昭和32年7月1日	昭和55年4月1日
15	南足柄市	soumu@minamisyakyo.or.jp	http://www.minamisyakyo.or.jp/	昭和32年12月1日	昭和58年2月1日
16	綾瀬市	info@ayase-shakyo.or.jp	http://www.ayase-shakyo.or.jp/	昭和27年7月1日	昭和57年3月6日
17	愛川町	aishakyo@shakyo-aikawa-kanagawa.jp	http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp/	昭和31年2月20日	昭和56年2月1日
18	清川村	info@kiyokawa-shakyo.jp	http://kiyokawa-shakyo.jp	昭和32年4月1日	平成5年3月22日
19	葉山町	shakyo@hayamashakyo.com	http://www.hayamashakyo.com/	昭和27年2月	昭和60年2月22日
20	寒川町	shakyo@t-samukawa.or.jp	http://www.t-samukawa.or.jp/~shakyo/	昭和28年8月1日	昭和59年6月4日
21	大磯町	oiso@bz01.plala.or.jp	http://www.oiso-shakyo.jp	昭和27年4月1日	昭和59年4月2日
22	二宮町	nisyakyo-jimk@swan.ocn.ne.jp	http://ninomiya-syakyo.jp	昭和27年4月1日	昭和59年2月23日
23	中井町	info@nakai-shakyo.or.jp	http://www.nakai-shakyo.or.jp/	昭和27年4月1日	昭和60年10月24日
24	大井町	info@ooi-shakyo.jp	http://ooi-shakyo.jp	昭和32年4月	昭和61年3月25日
25	松田町	matsudasyakyo@happytown.ocn.ne.jp	http://www.matsudasyakyo.or.jp/	昭和27年4月	昭和61年3月28日
26	山北町	info@yamakitashakyo.jp	http://www.yamakitashakyo.jp	昭和32年4月	昭和61年1月22日
27	開成町	network@kaiseishakyo.jp	http://www.kaiseishakyo.jp	昭和48年4月	昭和61年3月28日
28	箱根町	hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp	http://www.hakone-shakyo.jimusho.jp	昭和31年9月1日	昭和61年3月31日
29	真鶴町	manazurushakyo@vesta.ocn.ne.jp	http://www.manazurushakyo.jp/	昭和30年4月	昭和61年3月28日
30	湯河原町	yugawara.shakyo@sage.ocn.ne.jp	http://yugawarashakyo.server-shared.com/	昭和30年6月1日	昭和61年3月25日

1. 基礎的事項

2) 人口・高齢化率・世帯数等－1

No.	地域名	人口	高齢化率(%)	世帯数	自治会数	民生委員 児童委員協議会数
1	横須賀市	403,657 人	29.8 %	165,730 世帯	365	18
2	平塚市	256,117 人	26.3 %	107,689 世帯	231	23
3	鎌倉市	172,638 人	30.3 %	73,101 世帯	183	10
4	藤沢市	425,314 人	23.5 %	181,483 世帯	478	16
5	小田原市	193,580 人	27.9 %	79,521 世帯	254	26
6	茅ヶ崎市	239,552 人	25.1 %	98,436 世帯	136	12
7	逗子市	56,549 人	30.9 %	24,464 世帯	77	3
8	三浦市	44,803 人	34.7 %	17,568 世帯	56	1
9	秦野市	166,801 人	27.0 %	69,769 世帯	242	12
10	厚木市	225,126 人	23.2 %	96,277 世帯	218	15
11	大和市	234,732 人	22.8 %	108,160 世帯	150	11
12	伊勢原市	100,010 人	24.4 %	43,818 世帯	102	6
13	海老名市	130,097 人	23.4 %	53,839 世帯	59	5
14	座間市	128,661 人	24.2 %	56,181 世帯	179	6
15	南足柄市	43,074 人	29.5 %	16,236 世帯	34	1
16	綾瀬市	84,543 人	25.7 %	33,542 世帯	14	1
17	愛川町	41,098 人	26.6 %	17,984 世帯	21	1
18	清川村	3,033 人	31.4 %	1,233 世帯	32	1
19	葉山町	33,459 人	30.4 %	14,306 世帯	28	1
20	寒川町	48,014 人	25.0 %	18,903 世帯	22	1
21	大磯町	32,359 人	33.6 %	13,013 世帯	24	54
22	二宮町	28,349 人	32.7 %	11,247 世帯	20	1
23	中井町	9,612 人	32.0 %	3,361 世帯	27	1
24	大井町	17,162 人	26.1 %	6,666 世帯	19	38
25	松田町	11,047 人	31.7 %	4,393 世帯	26	1
26	山北町	11,011 人	35.6 %	4,250 世帯	55	1
27	開成町	17,122 人	23.8 %	6,600 世帯	13	1
28	箱根町	11,969 人	35.8 %	6,711 世帯	35	1
29	真鶴町	7,652 人	38.8 %	3,459 世帯	9	1
30	湯河原町	24,678 人	39.0 %	10,767 世帯	11	1
合計/平均/合計		3,201,819 人	29.0 %	1,348,707 世帯	3,120	270

2) 人口・高齢化率・世帯数等-2

No.	地域名	身体障害者 手帳交付数	知的障害者 手帳交付数	精神保健福祉 手帳交付数	生活保護世帯数	生活保護率 (%)	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	13,787 人	3,160 人	3,260 人	3,983 世帯	13.3	9	17
2	平塚市	8,321 人	1,834 人	2,001 人	2,524 世帯	13.1	17	22
3	鎌倉市	4,943 人	933 人	1,186 人	748 世帯	5.2	11	12
4	藤沢市	10,896 人	2,679 人	3,071 人	4,132 世帯	13.0	10	13
5	小田原市	6,531 人	1,564 人	1,010 人	2,355 世帯	15.6	10	10
6	茅ヶ崎市	5,958 人	1,289 人	1,429 人	1,755 世帯	17.8	7	12
7	逗子市	1,785 人	299 人	392 人	303 世帯	6.8	3	2
8	三浦市	1,876 人	326 人	287 人	396 世帯	15.0	1	3
9	秦野市	4,672 人	1,270 人	1,160 人	1,403 世帯	10.8	10	15
10	厚木市	6,020 人	1,522 人	1,460 人	2,124 世帯	13.0	3	10
11	大和市	5,725 人	1,510 人	1,469 人	2,875 世帯	17.0	6	11
12	伊勢原市	2,801 人	746 人	763 人	847 世帯	11.5	3	6
13	海老名市	3,250 人	753 人	856 人	955 世帯	17.7	2	2
14	座間市	3,671 人	896 人	1,127 人	1,792 世帯	19.5	4	5
15	南足柄市	1,382 人	290 人	193 人	285 世帯	8.2	1	3
16	綾瀬市	2,378 人	602 人	510 人	753 世帯	12.4	2	4
17	愛川町	1,351 人	392 人	268 人	396 世帯	14.2	3	0※
18	清川村	103 人	34 人	24 人	22 世帯	0.7	0※	0※
19	葉山町	944 人	155 人	191 人	111 世帯	4.9	28	1
20	寒川町	1,368 人	375 人	343 人	488 世帯	14.0	1	1
21	大磯町	1,061 人	276 人	201 人	160 世帯	0.7	1	1
22	二宮町	957 人	195 人	208 人	221 世帯	10.3	1	3
23	中井町	368 人	97 人	40 人	25 世帯	3.2	2	0※
24	大井町	489 人	112 人	84 人	99 世帯	0.9	0※	0※
25	松田町	399 人	85 人	61 人	119 世帯	2.7	1	0※
26	山北町	501 人	94 人	51 人	60 世帯	0.7	0※	0※
27	開成町	484 人	106 人	61 人	83 世帯	6.3	0※	0※
28	箱根町	529 人	99 人	32 人	247 世帯	25.2	10	15
29	真鶴町	361 人	62 人	44 人	83 世帯	15.8	0※	0※
30	湯河原町	1,171 人	194 人	216 人	515 世帯	28.5	1	1
合計/平均/合計		94,082 人	21,949 人	21,998 人	29,859 世帯	11.3	147	169

※他市町村内の事業所（当該市町村より委託）がサービスを提供

1. 基礎的事項

3) 事務局体制—1 (職員設置状況)

No.	地域名	事務局長		一般事業職員				経営事業職員				職員数 合計
		人数	局長属性	正規	非正規*		小計	正規	非正規*		小計	
					常勤	非常勤			常勤	非常勤		
1	横須賀市	1	正規職員	11	8		19					20
2	平塚市	1	正規職員・常勤	13	6	30	49	7	26	49	82	132
3	鎌倉市	1	非正規職員・常勤	3	10		13	11	6	15	32	46
4	藤沢市	1	非正規職員・常勤	5	6	4	15	23	21	47	91	107
5	小田原市	1	非正規職員・常勤	12	4	9	25		9	2	11	37
6	茅ヶ崎市	1	非正規職員・常勤	10	3	4	17	1	5	9	15	33
7	逗子市	1	正規職員	8	1	8	17	6	7	3	16	34
8	三浦市	1	正規職員	5	3	3	11	2	20	69	91	103
9	秦野市	1	非正規職員・非常勤	12		11	23	2		4	6	30
10	厚木市	1	非正規職員・常勤	10	11	1	22			8	8	31
11	大和市	1	非正規職員・非常勤	10	14	2	26	3	8		11	38
12	伊勢原市	1	非正規職員・常勤	6	1	10	17	4	5	6	15	33
13	海老名市	1	非正規職員・常勤	11	5	4	20	3	12	25	40	61
14	座間市	1	非正規職員・常勤	4	9	6	19	13	14	42	69	89
15	南足柄市	1	正規職員	7	3	6	16	4	8	2	14	31
16	綾瀬市	1	正規職員	7	2	8	17		6	31	37	55
17	愛川町	1	正規職員	6	1		7	4	5	28	37	45
18	清川村	1	正規職員	2			2	1	2	14	17	20
19	葉山町	1	正規職員	6	1	1	8	7	1	3	11	20
20	寒川町	1	非正規職員・非常勤	5		5	10	3		3	6	17
21	大磯町	1	非正規職員・常勤	2		1	3	4	6	0	10	14
22	二宮町	1	町派遣職員	3	2	1	6	8	3	37	48	55
23	中井町	1	非正規職員・常勤	4			4		9	4	13	18
24	大井町	1	非正規職員・常勤	3	3		6	2	2	5	9	16
25	松田町	1	非正規職員・常勤	4		7	11	1	2	11	14	26
26	山北町	1	非正規職員・非常勤	3		3	6	3		1	4	11
27	開成町	1	正規職員	2		3	5	6		16	22	28
28	箱根町	1	非正規職員・常勤	4			4	8	2	5	15	20
29	真鶴町	1	正規職員	3		2	5	6		11	17	23
30	湯河原町	1	非正規職員・非常勤	4			4					5
合計	30			185	93	129	407	132	179	450	761	1,198
平均	1.0			6.2	3.1	4.3	13.6	4.4	6.0	15.0	25.4	39.9

3) 事務局体制-2 (一般事業職員 資格取得状況)

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況														
		社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	介護福祉士	保育士	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	ヘルパー1級	ヘルパー2級	介護支援専門員
1	横須賀市	4										1			3	
2	平塚市	7				11	1							6	3	
3	鎌倉市	3	1			3							1	2	2	
4	藤沢市						1							2		
5	小田原市	7	2		1	3	0							3	2	
6	茅ヶ崎市	12	2		1	2								2	4	
7	逗子市	6	1				1								2	
8	三浦市	4				2			1					1	4	
9	秦野市	8				4	2							1	7	
10	厚木市	9	1			2								2	3	
11	大和市	10	3			4	2						1	3	6	
12	伊勢原市	3			1	2							1	3	2	
13	海老名市	4				8							1	1	3	
14	座間市	5	2			1	5					1		5	2	
15	南足柄市	3	1											2	2	
16	綾瀬市	2			1		1								4	
17	愛川町	5	1			1	1						1	2	4	
18	清川村	1				1									1	
19	葉山町	4													3	
20	寒川町	5										1				
21	大磯町					1								1	1	
22	二宮町	2	1			1								3	1	
23	中井町															
24	大井町						1								3	
25	松田町	2				3	1						1	1	3	
26	山北町															
27	開成町													3	2	
28	箱根町	1				3									2	
29	真鶴町	2	1			2								2	2	
30	湯河原町													2		
	合計	109	16	0	4	54	16	0	1	0	0	0	3	6	47	71

1. 基礎的事項

3) 事務局体制－3 (経営事業職員 資格取得状況)

No.	地域名	経営事業職員の資格取得状況														
		社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	介護福祉士	保育士	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	ヘルパー1級	ヘルパー2級	介護支援専門員
1	横須賀市															
2	平塚市	7		2	7	20	6		1			1	4	26	10	
3	鎌倉市	7			1	9	2						2	9	8	
4	藤沢市	14	4	3	8	22	7					1	5	18	19	
5	小田原市					7							7	2	4	
6	茅ヶ崎市	2				3								4		
7	逗子市	5	1		1	3							2	7	7	
8	三浦市	5	1	1	9	16	1		1					38	6	
9	秦野市					4								1	2	
10	厚木市															
11	大和市	3			2	6							2	2	6	
12	伊勢原市	3	1	2		3							1	3	4	
13	海老名市	3			5	13	4							9	8	
14	座間市	8	1		13	22	6	1			1			25	13	
15	南足柄市	2		1	1	12	1						5	11	6	
16	綾瀬市					15	2						2	27	4	
17	愛川町	2		2	4	3							2	12	4	
18	清川村				4	3								2	2	
19	葉山町	2	1		2	7							2	9	10	
20	寒川町	2	1	1	3	1									5	
21	大磯町	2		1	1	7	0							8	7	
22	二宮町	1	1		1	15	2						2	12	9	
23	中井町	3			2	3								4	6	
24	大井町					4								5	3	
25	松田町					6								4	5	
26	山北町	2	1	1		1									4	
27	開成町	4			3	4						1		8	7	
28	箱根町	3		1		6								6	6	
29	真鶴町	1			2	8							1	5	3	
30	湯河原町															
	合計	81	12	15	69	223	31	1	1	1	1	0	3	37	257	168

4) 基本理念・基本目標と本年度の最重点事業項目－1

No.	地域名	基本理念・基本目標
1	横須賀市	基本理念 「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが "住みやすい、まち 横須賀" 基本目標 ①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう
2	平塚市	「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第2期）」に沿った事業展開を推進します。
3	鎌倉市	つながり支え合う安心のまち・かまくら
4	藤沢市	家族形態や地域社会の変化に伴い、複雑になりつつある生活課題等を解決するためには、自らの努力（自助）や社会保険等の相互扶助（共助）、行政等の公的サービスによる支援（公助）だけではなく、地域での支えあいのしくみ（互助）が、ますます重要となってきています。このような中、藤沢市では昨年度から、子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者といった区別なく、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めています。この取り組みでは、医療と福祉の連携はもちろんのこと、地域福祉を進める各種専門機関・団体やNPO、社会福祉法人、事業所、行政などの連携・協働による具体的な相談・支援のネットワークの構築と合わせ、市民を中心とした助け合い・支えあいの地域づくりがとて大切な要素となります。本協議会では、藤沢市と協働した助け合いと支えあいの地域づくりに取り組むため、市民や社会福祉関係者等がお互いに協力して地域社会の生活課題等の解決に取り組むための行動指針となる第3次藤沢市地域福祉活動計画を策定しました。平成28年度から平成32年度までの5年計画となる本計画に基づき、藤沢市地域福祉計画と共通の福祉推進ビジョン「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」の実現に向けて、地域における福祉活動の普及・促進に努めるとともに、本協議会が果たすべき役割を推進していきます。
5	小田原市	地域福祉の推進役として、「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、地域に密着し、市民の皆様のご要望に応えられるよう、地域福祉活動計画に基づく事務事業を進め、地域福祉の実現のため各種事業に取り組んでいく。
6	茅ヶ崎市	基本理念：「私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくります」 基本目標：1. みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりであられるまち 2. みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち 3. みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち 4. みんなで支え合い、安心して暮らせるまち 5. みんなで互いに力を合わせ、制度のはざ間に取り組むまち （第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）
7	逗子市	使命：「誰もが安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくりを推進する」
8	三浦市	今後も更に高齢化や社会情勢の劇的な変化が予想される中、環境の変化に的確に対応しつつ、新たなニーズにも対応する。そのためには、地域福祉の中核的組織としての使命を果たし、地域福祉の推進に邁進し、住民参加を基本として「ともに支えあう福祉のまちづくり」を目指す。
9	秦野市	基本目標：ぬくもりのある福祉コミュニティの実現 ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②いつまでも暮らし続けられる地域福祉の実現 ③安心と信頼の絆で結ばれた地域社会の構築 ④地域の特性に沿った福祉活動の展開
10	厚木市	基本理念 誰もが安心して、共に生き、共に暮らせる地域社会づくり 基本目標 ・みんなで支え合う地域づくり ・安心して暮らせる地域づくり
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に 共に支えあう福祉のまちづくりを
12	伊勢原市	介護保険法改正に伴う日常生活支援総合事業が平成28年度から実施されることになり、伊勢原市においては段階的に新制度への移行が開始される。このことにより、日常生活圏域における住民主体の支え合い活動の支援など、地域福祉を推進する立場の社会福祉協議会の役割はますます重要になります。このような中で、これまで以上に地域住民との協働を促進し、第3次伊勢原市地域福祉活動計画の基本理念である「ともに支え合い、ひとりひとりを大切にすまちづくり」の推進に向けて各種事業を実施してまいります。今日、伊勢原市においても、核家族化や高齢化に伴い生活スタイルが多様化しており、このような中で、高齢者や子育て世代等が抱える様々な生活課題を解決していくためには、地域住民による新たな生活支援サービスが提供できる仕組みづくりを推進していく必要があります。このような状況も踏まえ、基本目標である「つながりによる地域づくり」「ふれあいの場づくり」を推進するために、これまで以上に地域の方々と共に考え、協働し、行動する新たな仕組みづくりの構築を目指します。さらに、「福祉を支える人づくり」「安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、成年後見利用促進のための基礎整備を推進してまいります。一方、複雑・多様化するニーズに対応するため、既存事業にとらわれることなく優先度、有効性に配慮し、事業の新設、廃止、見直しを行うとともに基金の一部について必要な範囲で経常事業への充当を行います。
13	海老名市	海老名市民みんなのしあわせのためのつながりづくり
14	座間市	「共に生きる社会づくりにむけて」を基本理念に、「第2次座間市地域福祉活動計画」を基調として様々な小地域福祉活動を総合的に展開していくための中核的機関として活動
15	南足柄市	支えあい ともに生き 元気に暮らせるまち 南足柄
16	綾瀬市	基本理念「ともに支えあうまちづくりを」
17	愛川町	本協議会職員行動方針（平成19年3月26日制定）に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら支援を必要とする住民等を対象に事業を展開することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。
19	葉山町	「葉山町民のための、葉山町民による、葉山町民の福祉」
20	寒川町	基本理念 町民すべてが 地域のつながりで 安心して暮らせる 思いやりのある 福祉のまち さむかわ 基本目標 ① みんなで地域福祉を推進しよう ② みんなで地域福祉活動に参加しよう ③ みんなでつながり新しい担い手を育てよう ④ みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう
21	大磯町	基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり
22	二宮町	基本理念：ささえあうみんなのまち
23	中井町	健康で住み良い福祉の町づくり
24	大井町	基本理念：住民の参加と支えあいによる「安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり」 基本目標：●小地域福祉活動の推進と見守り支援体制の充実 ●ボランティア活動の推進と新たな人材の発掘・育成 ●介護保険事業等の充実
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町
26	山北町	基本理念 みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり 基本目標 ①地域で自立生活できる支援づくり ②共に支え合う社会づくり ③組織・事務局体制の整備

1. 基礎的事項

4) 基本理念・基本目標と本年度の最重点事業項目－1

No.	地域名	基本理念・基本目標
27	開成町	<p>【基本理念】 みんなで育もう 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい</p> <p>【基本目標】 ①みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！（参加／コミュニティワーク） ②一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！（支援／ケアワーク） ③地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！（連携／ネットワーク）</p>
28	箱根町	「心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり」
29	真鶴町	基本理念：地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり 基本目標：「いつでも どこでも 相談を」
30	湯河原町	安心して住み慣れた地域で家族と一緒に生活するためには、あらゆる福祉サービスの柔軟対応が必要であり、求められています。これらに答えるためにも社協は公共性の高い団体として、また、地域に根ざした支援団体として行政や各関係機関とも連携を密にとりながら、相談、援助を行なっていきます。住民から信頼され、社協活動を更に理解していただけるように役職員が一丸となり、心豊かな、たすけあいの心をもって福祉の町づくりに邁進していきます。

4) 基本理念・基本目標と本年度の最重点事業項目－2

No.	地域名	本年度最重点事業項目
1	横須賀市	1 18地区社会福祉協議会活動支援 2 地区社会福祉協議会活動拠点（地区ボランティアセンター）の活用 3 生活福祉資金貸付事業等の推進 4 ふれあいお弁当事業の見直し検討 5 共同募金運動の推進 6 第4次地域福祉活動計画の推進と地域包括ケアシステムの構築に向けた検討
2	平塚市	・成年後見利用支援センターの受託運営と権利擁護事業の推進 ・指定管理に向けた取組 ・平塚市地域福祉計画（第2期）の進行管理 ・地区担当制による地域支援の充実強化 ・介護保険事業、障がい者総合事業の見直し ・関係法令改正に対応した組織の検討 ・指定管理者として施設管理
3	鎌倉市	①かまくら ささえあい福祉プランの推進 ②地域との対話、関係づくりの推進 ③指定管理施設の受託（第3期）に向けた取り組み
4	藤沢市	1 地域福祉事業の推進（相談・支援事業の充実・強化） 2 人材育成の推進 3 地域福祉権利擁護の推進 4 障がい福祉サービス事業・在宅福祉事業への取り組み 5 いきいきシニアセンターの運営
5	小田原市	(1)第二期地域福祉活動計画の施行と推進 (2)会員の加入促進に向けた取組みの推進 (3)市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 (4)支え合いの体制づくりの推進 (5)ボランティア活動の充実強化 (6)介護保険制度等に基づく事業の適正な運営 (7)「生活応援隊（生活支援ボランティア）」の推進 (8)法人後見事業の開始準備 (9)総合相談体制の整備
6	茅ヶ崎市	平成28年度は、昨年度の『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン（第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第3期茅ヶ崎市地域福祉計画）』の広報活動に引き続き、次の重点的な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。 『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン』の9つの行動目標 (1)福祉の情報を広く発信し合おう (2)お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう (3)日ごろから地域でのつながりを強くしよう (4)地域みんなが気軽に集える場を広めよう (5)できることを活かして福祉活動に参加しよう (6)福祉活動にかかわる人々を育てよう (7)誰もが地域に出やすい環境を作ろう (8)みんなが困りごとを受け止め、安心につなげよう (9)制度のはざ間の課題に取り組もう
7	逗子市	「総合相談体制の構築」
8	三浦市	・総合相談力充実 ・地域ケアシステムの整備 ・労務管理制度の確立 ・CHO構想の充実
9	秦野市	重点事業 ①事務局職員の人材育成 ②地区社協活動の支援強化 ③集う場（サロン）づくり活動の支援強化 ④はだの地域福祉総合相談センター『ぎゃっち。』の機能の充実
10	厚木市	・地域福祉活動の推進 ・成年後見、権利擁護の推進 ・生活困窮者の自立支援
11	大和市	・第5次大和市社協地域福祉活動計画の遂行及び進行管理、「地域アセスメント」への取り組み ・生活困窮者自立相談支援事業の相談機能の充実 ・災害ボランティアセンター運営スタッフのフォローアップ及び活動支援、災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し ・法人後見事業と日常生活自立支援事業との一体的な運用並びに関係機関との連携による権利擁護に関する仕組みづくりの検討 ・まごころ地域福祉センター事業の積極的事業展開とデイサービスのサービス向上
12	伊勢原市	①成年後見制度利用促進のための基盤整備、②（仮称）伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの設置・運営、③ネットワークの推進、 ④組織の基盤強化及び自主財源の確保
13	海老名市	1. 第4次地域福祉活動計画の進行管理 2. 財政基盤の充実 3. 生活支援体制整備事業の取組 4. えびな成年後見・総合相談センターの取組 5. ボランティアセンターの機能充実 6. 地区社協設立支援と既存地区社協の機能促進 7. 福祉の担い手の育成 8. 介護保険事業の今後に向けて

1. 基礎的事項

4) 基本理念・基本目標と本年度の最重点事業項目－3

No.	地域名	本年度最重点事業項目
14	座間市	・地域人材の育成 ・地域のネットワークづくりを支援 ・地域サロンづくりを支援 ・地区社会福祉協議会活動の支援
15	南足柄市	①新たな福祉教育プログラムの検討・プログラム化 ②岡本地区地域課題調査の実施 ③岡本地区生活支援活動事業の実施 ④総合相談窓口の開設検討・準備 ⑤地域ケア会議での生活課題を解決する社会資源の開発を包括支援センターと協働実施 ⑥権利擁護ネットワーク連絡会を通じた関係機関とのネットワークの構築 ⑦インターネット等広報媒体を巧みに使った情報発信 ⑧行政との懇談会の定期開催 ⑨法改正に伴う組織改編 ⑩災害ボランティアグループの立ち上げ⑪ハンディキャップ事業の推進 ⑫介護事業の着実な経営 ⑬日常生活支援事業、法人後見事業の実施
16	綾瀬市	平成28年度重点課題 1 ボランティア活動における新たな組織化と支援の強化 2 法や制度のすき間を埋める新たなシステムの形成 3 住民が主体的に取り組む地域包括ケアシステムの検討
17	愛川町	・第2次地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第4次社協発展計画）の推進（4年次） ・第3次地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第5次社協発展計画）の策定
18	清川村	①住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。 ②小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に努める。 ③住民が認知症について正しく理解し偏見のない地域社会を構築する。 ④行政や関係諸機関等との広範なネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に努める。 ⑤講座の開催や広報誌の発行により福祉制度等の普及啓発に努める。また広報部会を通じて住民にわかりやすい広報誌を作成すると共に、住民の福祉意識の変革を促す。 ⑥移送サービス（福祉有償運搬サービス）を実施する事により公共交通機関を利用して外出する事が困難な方の手段を確保する。 ⑦村内唯一の介護事業者（通所介護事業）であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。 ⑧判断能力が不十分な高齢者や高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることが出来るよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。
19	葉山町	○ 第4次葉山町地域福祉活動計画（仮称）の策定作業を進め、行政との合同事務局により、住民参加のもと計画を策定します。 ○ 小地域福祉活動関係者や個別支援活動を実施するNPOなどのキーパーソンを対象に、専門職の壁を越えて連携し、必要な社会資源を創設するための地縁型・テーマ型の実践的研修を行います。 ○ 介護保険法の改正に伴う「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」への移行に向け、地域の多様な主体を活用した基盤づくりをさらに推進します。 ○ 地域包括支援センターの地域ケア会議の充実をはかり、地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握につとめます。 ○ 介護サービスセンターの将来的な経営ビジョンの確立に取り組みます。
20	寒川町	・地域福祉実態調査（福祉団体等との懇談等による課題把握） ・相談体制・生活支援体制の強化、確立 ・権利擁護の推進（成年後見講座（専門家及び職員による出前講座等）） ・町民総ボランティア活動の推進（（仮称）寒川町地域活動サポートセンター発足に向けての検討、買い物・通院支援ボランティア（自家用車による）の検討）
21	大磯町	1.生活支援コーディネーター、生活支援体制整備に向けて、主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進していく。 2.ファミリーサポートセンターの新規事業を展開していく。 3.地域福祉活動の新拠点を設置し、平成28年度から新規事業を展開していく。ボランティア活動の場、小規模な喫茶店、町民が活用できる会議室の利用等。 4.法人後見立ち上げ支援事業を平成28年度以降3ヶ年に渡り実施していく。 5.在宅傾聴ボランティア派遣事業として、施設を中心に傾聴活動を実施しているが、平成28年度からは在宅傾聴へと活動の範囲を広げていく。
22	二宮町	1. 高齢者福祉を充実します。 2. 福祉等ボランティア活動を充実します。 3. 町社協の組織を強化します。
23	中井町	地域住民の参加による福祉力の向上。地域ぐるみの生活支援体制づくり
24	大井町	●法人化30周年事業（記念講演・記念誌等） ●地域診断協働事業 ●人材育成事業の拡充（各種ボランティア養成講座の開催）
25	松田町	ミニテイスサービス事業・居場所作りとしてのサロン活動「地域の茶の間」の推進事業・移送サービス事業
26	山北町	①災害救援ボランティア募集 ②小地域サロン活動助成金の交付 ③社会福祉協議会法人化30周年の啓発
27	開成町	I 福祉・企画部門 ①開成町コミュニティプラン（第4次地域福祉計画）の策定 ②地区別ふくし座談会の結果を反映・フィードバックした事業展開 ③子育て支援関係ニーズ調査の実施 ④子育て支援サロンの充実（フェスタの開催） ⑤福祉教育関係事業の見直し ⑥自主財源としての会費増をめざした取り組みの強化 ⑦福祉会館管理指定管理者更新年次 II 福祉サービス部門 ①コミュニティバス運行事業の実施（町受託事業） ②ふくし移送サービス及び軽度生活援助事業の充実・強化 ③テイスサービスセンター事業運営 ④地域包括支援センター事業運営
28	箱根町	（新規）生活支援事業推進 第5次地域福祉活動計画策定
29	真鶴町	①地域住民の支え合い分かち合う仕組みづくり ②ボランティアへの支援・人材発掘 ③「真鶴町地域福祉計画・活動計画」の策定 ④総合相談事業の充実 ⑤介護保険事業の安定供給、体制の充実
30	湯河原町	社協の広報活動の充実と拡大。 自主財源の確保と寄附金の有効な活用。 福祉総合窓口相談の更なる充実。 役職員の福祉意識や資質の向上。 地域福祉活動計画進行。